

企 業 局

令和5年(2023年)8月25日調製

## 定例会提出予定案件資料

	ページ
1 令和5(2023)年度函館市水道事業会計補正予算概要	1～2
2 令和4(2022)年度函館市公共下水道事業会計剰余金の処分に ついて	3

1 令和5(2023)年度補正予算概要

【水道事業会計】

(1) 補正事項

事 項		補 正 額	備 考
支	修 繕 費	7,590 <sup>千円</sup>	水力発電費の増 7,590千円
	消費税及び地方消費税納付税額	△ 687	消費税及び地方消費税納付税額の減 △ 687千円
出	計	6,903	

(2) 収益的収入及び支出

支 出

科 目	既 決 額	補 正 額	計	備 考
水道事業費用	4,737,318 <sup>千円</sup>	6,903 <sup>千円</sup>	4,744,221 <sup>千円</sup>	
売電事業 営業費用	26,646	7,590	34,236	修繕費を補正
営業外費用	287,312	△ 687	286,625	納付税額を補正

当年度純損益 △ 14,140千円

(3) 資本的収入及び支出

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,655,866千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額151,186千円、過年度分損益勘定留保資金816,507千円及び当年度分損益勘定留保資金688,173千円で補てんするものとする。

当年度財源過不足額 △ 24,653千円

累積財源過不足額 3,296,612千円

令和5(2023)年度函館市水道事業会計予算(補正後)

(1) 収益的收入及び支出

収	入	支	出	備	考
水道事業収益	千円 4,881,267	水道事業費用	千円 4,744,221	内部留保資金(減価償却費等)	
水道事業収益	4,486,068	水道事業費用	4,332,773	1,494,167千円	
温泉事業収益	91,429	温泉事業費用	81,830		
売電事業収益	51,842	売電事業費用	34,236		
営業外収益	251,928	営業外費用	286,625		
		特別損失	757		
		予備費	8,000		
		差引	137,046		

当年度純損益 △ 14,140千円

(2) 資本的收入及び支出

収	入	支	出	備	考
資本的收入	千円 1,814,461	資本的支出	千円 3,470,327	資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 1,655,866千円は、	
企業債	1,152,000	建設改良費	2,353,160	当年度分消費税及び地方消費税	
出資金	71,867	企業債償還金	1,117,167	資本的収支調整額	
固定資産売却代金	421			151,186千円	
国庫補助金	143,733			過年度分損益勘定留保資金	
他会計負担金	69,286			816,507千円	
工事補償金	377,154			当年度分損益勘定留保資金	
				688,173千円	
				で補てんするものとする。	
差引	△1,655,866				

当年度財源過不足額 △ 24,653千円

累積財源過不足額 3,296,612千円

## 2 令和4（2022）年度函館市公共下水道事業会計剰余金の処分について

### (1) 概要

令和4（2022）年度函館市公共下水道事業会計で生じた以下の剰余金の処分について、議会の議決を求める。

ア 資本的収支不足額の補てんに使用した未処分利益剰余金

### (2) 未処分利益剰余金の処分

今回の処分対象となる未処分利益剰余金1,250,364,657円は、令和4（2022）年度函館市公共下水道事業会計の資本的収支不足額の補てんに既に使用したものであり、補てん財源として使用可能な未処分利益剰余金と区別するため、資本金に組み入れるものである。

### (3) 根拠規定

地方公営企業法第32条第2項